

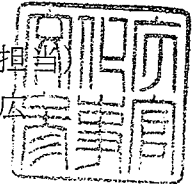


(別紙3)

31文参芸第20号
平成31年4月18日

各都道府県私立学校事務主管課長 殿
附属学校を置く各国公立大学法人附属学校事務主管課長

文化庁参事官(芸術文化担当)
坪田 知 広



(印影印刷)

平成31年度伝統音楽指導者研修会の開催について(依頼)

昨年まで文部科学省初等中等教育局が実施しておりました本研修会について、文部科学省設置法の一部改正により、今年度から文化庁が担当することになりました。

本研修は、音楽を担当する指導主事等の各地域における指導者を対象として、我が国の伝統音楽について、学習指導要領の趣旨を踏まえた必要な知識・技能を習得させ、各地域において本研修内容を踏まえた研修の講師等としての活動や各学校への指導・助言が受講者により行われることを目的として、標記の研修会を別添の実施要項のとおり開催しますので、お知らせします。

については、貴管下の学校より参加を希望する場合は、都道府県教育委員会と協議いただくようお願いします。

なお、都道府県教育委員会に対し、平成31年6月4日(火)までに参加希望者報告を文部科学省に提出していただくよう別途依頼しています。

【添付文書】

- ・各都道府県教育委員会指導事務主管課長及び各指定都市教育委員会指導事務主管課長宛て依頼文書の写し

【本件担当】

文化庁参事官(芸術文化担当) 付
学校芸術教育室

教育課程係(鈴木)

〒100-8959 東京都千代田区霞が関3-2-2

電話:03-5253-4111(内線3163)

FAX:03-6734-3814

E-mail:artedu@mext.go.jp